



～自賠責保険は法律によって加入が義務付けられています～



自賠責保険とは・・・

自賠責保険は、交通事故被害者を救済する基本的な対人賠償の確保と交通事故の被害者になってしまった場合の経済的負担を補う制度です。



自動車、バイク（原動機付自転車）や軽二輪自動車など1台ごとに加入が義務付けられています。



自賠責保険は・・・

- 自動車、バイク（原動機付自転車）や軽二輪自動車などは自動車損害賠償保障法に基づき、自賠責保険に加入していなければ運転することはできません。加入が義務付けられている保険（強制保険）ですので未加入での運転は違法となります。

○自賠責保険に未加入で走行した場合は、法律によって罰せられます。
 ●1年以下の懲役または50万円以下の罰金：（自賠法第86条の3）
 ●免許停止処分（違反点数6点）：（道路交通法第103条、第108条の33）
 ※1 車検時には、車検期間を充足する保険期間の自賠責保険に加入する必要があります。

- ※1 一部加入義務対象外車両があります。

自衛隊の任務の遂行に必要な自動車（例：自衛隊ナンバーの付いた連絡用ジープ・隊員輸送車等）、日本国内にあるアメリカ合衆国軍隊の任務の遂行に必要な自動車、日本国内にある国際連合軍隊の任務の遂行に必要な自動車、道路以外の場所においてのみ運行の用に供する自動車（構内専用車等）、自賠責共済契約が締結されている自動車
 [自賠責保険契約に加入できない自動車] 農耕作業の用に供することを目的として製作した小型特殊自動車（農耕トラクタ、農業用薬剤散布車、刈取脱穀作業車、田植機等）

- 自動車などの運行によって他人を死傷させ、法律上の損害賠償責任を負った場合の対人賠償事故による損害に対してお支払いする保険です。物損事故は対象にはなりません。
- 被害者1名ごとに支払限度額※2が定められており、1つの事故で複数の被害者がいる場合でも、被害者の支払限度額が減らされることはありません。
- 被害者は、加害者の加入している損害保険会社に直接保険金を請求することができます。

※2 傷害による損害	最高 120万円まで
後遺障害による損害	●神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい障害を残して介護が必要な場合 常時介護のとき:最高 4,000万円まで 随時介護のとき:最高 3,000万円まで ●後遺障害の程度により 第1級:最高 3,000万円～第14級:最高 75万円まで
死亡による損害	最高 3,000万円まで
死亡するまでの傷害による損害	最高 120万円まで

～自動車保険（任意保険）とセットで自賠責保険へのご加入をお勧めします～



自賠責保険だけの場合・・・



- 自動車の運行によって他人を死傷させ、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いしますが、対物賠償事故や運転者自身のケガ、自分の車の損害等は補償されません。
- 自賠責保険の支払限度額（上記※2）を超える金額は自己負担となりますので、対人賠償事故への備えとして自動車保険への加入も必要です。



朝日火災にお任せください！

自動車保険（任意保険）とセットで自賠責保険に加入していると・・・

- 自賠責保険では補償されない部分を自動車保険（任意保険）でカバーすることができます。
- 事故が起こったときのご連絡や保険金請求の手続きが朝日火災で一括で行えます。



保険料はいくら？..

検査対象自動車（車検あり）の例 ※検査対象自動車は車検期間に合わせて保険期間を決めます。

車種	保険期間			
	37ヶ月	36ヶ月	25ヶ月	24ヶ月
自家用乗用自動車	35,390円	34,600円	25,750円	24,950円
軽四輪車	30,840円	30,170円	22,650円	21,970円
小型二輪車	18,860円	18,500円	14,480円	14,110円

車種				保険期間			
				25ヶ月	24ヶ月	13ヶ月	12ヶ月
普通貨物自動車	最大積載量	2トン超	自家用	68,020円	65,580円	38,120円	35,620円
		2トン以下		44,380円	42,850円	25,700円	24,150円
	2トン超	営業用	96,740円	93,170円	53,190円	49,550円	
			2トン以下	65,870円	63,500円	36,980円	34,570円
小型貨物自動車			自家用	23,860円	23,130円	14,930円	14,190円
			営業用	42,640円	41,180円	24,790円	23,300円

検査対象外自動車（車検なし）の例 ※検査対象外の自動車は保険期間を長くするほど保険料は割安になります。

車種	保険期間				
	60ヶ月	48ヶ月	36ヶ月	24ヶ月	12ヶ月
原動機付自転車 排気量 125cc 以下	15,600円	13,580円	11,520円	9,420円	7,280円
軽二輪自動車 排気量 125cc 超 250cc 以下	25,130円	21,280円	17,350円	13,350円	9,260円



上記保険料は、保険始期が2011年4月1日以降の契約に適用されるもので、本土用の抜粋版です。
上記以外（記載のない車種や沖縄県・離島など一部の地域）の保険料については、取扱代理店または弊社にお問い合わせください。

ご加入にあたっては.. 朝日火災の代理店まで！

- 車検満了日の1ヶ月前よりご加入できます。※
- 自動車保険とセットでご契約いただきますと、万が一事故が起こったときのご連絡や保険金請求の手続きが朝日火災で一括して行えますので、大変便利です。

※継続検査の場合は、特則により2ヶ月以内の^{しんしゃく}料期間が認められるため、自賠責保険契約の終期から3ヶ月前よりご加入できます。

 **朝日火災海上保険株式会社**

●お問い合わせ先

本店 〒101-8655 東京都千代田区神田美土代町7番地
TEL 03-3294-2111(大代表)
ホームページアドレス <http://www.asahikasai.co.jp>